【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年９月14日
【四半期会計期間】	第62期第３四半期（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中浜　勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番１号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　井上　清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番１号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　井上　清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第３四半期 累計期間	第62期 第３四半期 累計期間	第61期
会計期間		自 2019年11月１日 至 2020年７月31日	自 2020年11月１日 至 2021年７月31日	自 2019年11月１日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	6,779,286	7,086,216	9,022,690
経常利益	(千円)	221,842	195,728	271,645
四半期(当期)純利益	(千円)	130,975	67,695	194,170
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	688,390	691,922	688,390
発行済株式総数	(株)	1,738,596	1,745,356	1,738,596
純資産額	(千円)	3,659,979	3,776,015	3,728,667
総資産額	(千円)	14,452,628	14,161,827	14,226,776
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	75.52	38.88	111.91
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	20.00
自己資本比率	(％)	25.3	26.7	26.2

回次		第61期 第３四半期 会計期間	第62期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 2020年５月１日 至 2020年７月31日	自 2021年５月１日 至 2021年７月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	16.22	42.75

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第３四半期累計期間（2020年11月１日～2021年７月31日）のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ収束せず、一部地域においては、まん延防止等重点措置及び４度目の緊急事態宣言がそれぞれ発出され、業種や地域により社会経済活動が大きく制限される等、極めて厳しい状況で推移いたしました。国内においては、ワクチン接種が本格的に始まったものの、感染力が強い変異株ウイルスの感染者数が増加し、夏季にはコロナ禍におけるオリンピック・パラリンピックの開催に伴う感染リスクの拡大等も懸念され、景気の先行きは不透明な状況が長期化する様相を呈しております。

このような環境のもと、当社は「中期経営計画チャレンジ110（イチイチゼロ）」（2019年11月～2022年10月）」において重点課題として設定した「木材事業の通期営業黒字化」「ハウス・エコ事業の鉄骨製作Mグレード認定工場の取得」を軸とする持続的成長に向けた諸施策に引き続き取り組んでまいりました。また、中期経営計画の２年目となる当期は、ITの強化を進め、ペーパレスやワークフローシステム、新たなWEB会議システム等の導入により、業務の生産性向上や多くの決裁業務の負荷軽減と迅速化に向けて改善を図ってまいりました。

その結果、売上高は70億86百万円（前年同四半期比104.5%）、営業利益は１億76百万円（前年同四半期比65.7%）、経常利益は１億95百万円（前年同四半期比88.2%）となりました。なお、特別損失に減損損失73百万円計上したことにより、四半期純利益は67百万円（前年同四半期比51.7%）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の37億28百万円から37億76百万円となり、自己資本比率は26.2%から26.7%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりでありますが、営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

（木材事業）

梱包用材等の受注環境は、依然として輸出用大型梱包等の案件が少なく、力強さに欠ける展開が継続し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により設備投資には慎重な動きが見られ、厳しさが増しております。また、米国や中国における住宅需要拡大等に伴う世界的な木材の供給不足や価格高騰（いわゆるウッドショック）の影響が春先から顕在化しており、先行きの不透明感は一層深刻となりました。

原材料のニュージーランド産丸太（以下NZ松という。）の価格につきましては、中国が2020年11月から豪州産丸太の輸入停止に踏み切って以降、その代替としてNZ松の購買意欲が一気に高まったことに加え、春先からのウッドショックの影響やコンテナ不足・NZ松丸太輸出港での滞船による船舶運賃の高騰と相まって、当第３四半期に入り過去最高水準まで急激かつ大幅に上昇いたしました。そのため、製品販売価格の改善に注力し、原材料価格の比較的安定している国産杉材の生産比率を引き上げるとともに、生産効率の改善によるコスト削減に努めることで、収益の確保に取り組んでまいりました。

このような環境のもと、既存取引先への深耕営業や販路拡大に対する営業活動が実を結び、また前期より取り組んでまいりました「脱・梱包用材」として杉背板を利用した米国向けフェンス材に加え、CLT材（クロス・ラミネイティド・ティンバー）や建築用ラミナ材向けへの供給を開始するなど、新たな分野のお客様を積極的に開拓してまいりました。

その結果、製商品の出荷量は前年同四半期比23.0%増加し、売上高は48億75百万円（前年同四半期比122.6%）、営業利益は76百万円（前年同四半期比376.0%）となりました。

（ハウス・エコ事業）
公共投資は関連予算の執行により、今後も堅調に推移することが見込まれるものの、民間設備投資は新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動の停滞や縮小による企業収益の先行き不透明感が強まり、投資計画の見直しや先送りが増加するなど、当面慎重な動きが続くものと予測され、収益環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。
このような環境のもと、受注の確保を最優先課題に、既存のお客様との関係を強化し、確かな技術力により新規のお客様の獲得を図り、工事品質・原価管理の徹底、業務効率化及び諸経費削減などの各施策を継続して実行し利益率の向上に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大型物件が減少し、受注予定としていた工事物件が延期・中止となるなど、大変厳しい状況が続いております。
その結果、売上高は14億97百万円（前年同四半期比70.2%）、営業利益は38百万円（前年同四半期比16.7%）となりました。

（太陽光発電売電事業）
2020年12月に広島県北広島町太陽光発電所（発電容量約0.6MW）が完成し、売電を開始しました。これにより当第３四半期会計期間末現在の太陽光発電所は３県17ヶ所、総発電容量は約13MWとなり、いずれも順調に発電を続けております。
その結果、売上高は３億51百万円（前年同四半期比103.3%）、営業利益は１億93百万円（前年同四半期比110.7%）となりました。

（ライフクリエイト事業）
ゴルフ場部門におきましては、感染リスクの少ない屋外スポーツとして、来場者が増加いたしました。また、スマホ決済システムのラインナップを更に充実し、お客様の利便性の向上を図り、来場者数の増員対策と併せて、建物施設及び周辺設備の修繕に取り組んでまいりました。
フィットネス部門におきましては、会員様に安心してご利用いただける環境を第一に考え、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図っておりますが、感染症拡大不安による入会者の減少、会員の退会・休会、利用自粛等により引き続き厳しい事業環境が続いております。
その結果、売上高は２億93百万円（前年同四半期比111.7%）、営業利益は16百万円（前年同四半期は営業損失２百万円）となりました。
なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネス部門において店舗の将来利益計画の見直しを行った結果、減損損失73百万円を計上いたしました。

（不動産事業）
賃貸マンションの定期的な保守メンテナンス及び住宅設備機器の更新を行うことで入居率及び定着率の向上を図ってまいりました。
その結果、売上高は67百万円（前年同四半期比98.7%）、営業利益は44百万円（前年同四半期比97.3%）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当第３四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して64百万円減少し141億61百万円となりました。その主な要因は受取手形及び売掛金が４億43百万円、電子記録債権が１億５百万円それぞれ増加し、完成工事未収入金が１億51百万円、その他(流動資産)が１億70百万円、建物及び構築物が１億25百万円、機械装置及び運搬具が２億68百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債）

当第３四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して１億12百万円減少し103億85百万円となりました。その主な要因は支払手形及び買掛金が１億１百万円、短期借入金が４億75百万円それぞれ増加し、未払法人税等が67百万円、長期借入金が５億65百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第３四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して47百万円増加し37億76百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が32百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第３四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年７月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年９月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,745,356	1,745,356	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数は、100株であります。
計	1,745,356	1,745,356	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年５月１日～ 2021年７月31日	―	1,745,356	―	691,922	―	519,922

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年４月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2021年４月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,741,900	17,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,356	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,745,356	―	―
総株主の議決権	―	17,419	―

② 【自己株式等】

2021年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町六丁目10番１号	1,100	―	1,100	0.06
計	―	1,100	―	1,100	0.06

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間(2021年５月１日から2021年７月31日まで)及び第３四半期累計期間(2020年11月１日から2021年７月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第３四半期会計期間 (2021年７月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	612,830	581,210
受取手形及び売掛金	※ 1,318,066	※ 1,761,285
電子記録債権	※ 59,675	※ 165,493
完成工事未収入金	1,879,912	1,728,029
リース未収入金	1,414,073	1,494,671
商品及び製品	105,542	151,298
仕掛品	21,150	102,471
未成工事支出金	55,851	36,482
原材料及び貯蔵品	209,946	236,801
その他	278,089	107,300
貸倒引当金	△446	△603
流動資産合計	5,954,691	6,364,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,585,908	1,460,512
機械装置及び運搬具（純額）	3,019,952	2,751,228
土地	3,042,051	3,054,651
建設仮勘定	84,074	―
その他（純額）	333,606	360,616
有形固定資産合計	8,065,593	7,627,009
無形固定資産	26,813	18,532
投資その他の資産		
投資有価証券	62,931	77,417
その他	118,773	76,718
貸倒引当金	△2,028	△2,292
投資その他の資産合計	179,676	151,843
固定資産合計	8,272,084	7,797,385
資産合計	14,226,776	14,161,827

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第３四半期会計期間 (2021年７月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 640,288	※ 742,152
工事未払金	241,336	329,658
短期借入金	425,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,274,264	1,263,825
未払法人税等	74,017	6,369
賞与引当金	62,048	31,042
完成工事補償引当金	99	163
その他	※ 1,253,847	1,190,562
流動負債合計	3,970,901	4,463,773
固定負債		
長期借入金	6,036,953	5,471,193
退職給付引当金	131,944	137,444
資産除去債務	7,899	7,946
その他	350,410	305,455
固定負債合計	6,527,207	5,922,038
負債合計	10,498,108	10,385,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	688,390	691,922
資本剰余金	516,390	519,922
利益剰余金	2,519,263	2,552,211
自己株式	△1,094	△1,094
株主資本合計	3,722,949	3,762,961
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,070	14,115
繰延ヘッジ損益	△351	△1,061
評価・換算差額等合計	5,718	13,054
純資産合計	3,728,667	3,776,015
負債純資産合計	14,226,776	14,161,827

(2)【四半期損益計算書】

【第３四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第３四半期累計期間 (自　2019年11月１日 至　2020年７月31日)	当第３四半期累計期間 (自　2020年11月１日 至　2021年７月31日)
売上高	6,779,286	7,086,216
売上原価	5,613,459	5,942,524
売上総利益	1,165,826	1,143,691
販売費及び一般管理費	896,589	966,887
営業利益	269,237	176,804
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	1,666	1,728
仕入割引	637	1,451
受取賃貸料	3,600	3,600
補助金収入	―	51,116
その他	5,558	17,514
営業外収益合計	11,468	75,415
営業外費用		
支払利息	44,709	39,343
その他	14,154	17,148
営業外費用合計	58,863	56,491
経常利益	221,842	195,728
特別利益		
固定資産売却益	104	―
特別利益合計	104	―
特別損失		
減損損失	―	※　73,071
特別損失合計	―	73,071
税引前四半期純利益	221,946	122,656
法人税、住民税及び事業税	38,081	30,082
法人税等調整額	52,889	24,878
法人税等合計	90,971	54,961
四半期純利益	130,975	67,695

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

第３四半期会計期間末時点で入手可能な情報を踏まえて、前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定の一部を以下の通り変更し、固定資産の減損損失認識要否の判定、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

当社のライフクリエイト事業セグメントにおけるフィットネスクラブでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休会又は退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えております。当該状況による影響は、当事業年度以降においても一定期間続くものとして仮定の一部を変更しております。なお、その他の事業セグメントの仮定につきましては、重要な変更はありません。

なお、見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染が拡大し、経済への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

※　四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第３四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第３四半期会計期間 (2021年７月31日)
受取手形	46,943千円	71,851千円
電子記録債権	491千円	4,147千円
支払手形	15,375千円	18,049千円
その他(設備関係支払手形)	220千円	―千円

(四半期損益計算書関係)

※　減損損失

前第３四半期累計期間(自　2019年11月１日　至　2020年７月31日)

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間(自　2020年11月１日　至　2021年７月31日)

当第３四半期累計期間において、次の資産において減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途	場所	種類	減損損失
営業施設（店舗）	広島県福山市	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品) その他(長期前払費用)	57,942 794 14,334

営業施設（店舗）は、資産を各々独立した単位にグルーピングしております。

営業施設（店舗）は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、将来の収益の見直しと回収可能性を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため使用価値を零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　2019年11月１日 至　2020年７月31日)	当第３四半期累計期間 (自　2020年11月１日 至　2021年７月31日)
減価償却費	531,022千円	527,289千円

(株主資本等関係)

前第３四半期累計期間(自　2019年11月１日　至　2020年７月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年１月30日 定時株主総会	普通株式	34,616	20.00	2019年10月31日	2020年１月31日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間(自　2020年11月１日　至　2021年７月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年１月28日 定時株主総会	普通株式	34,748	20.00	2020年10月31日	2021年１月29日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間(自　2019年11月１日　至　2020年７月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業(千円)	ハウス・エコ事業(千円)	太陽光発電売電事業(千円)	ライフクリエイト事業(千円)	不動産事業(千円)	合計(千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,975,470	2,132,412	339,774	262,980	68,649	6,779,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	3,975,470	2,132,412	339,774	262,980	68,649	6,779,286
セグメント利益又は損失(△)	20,335	229,200	175,084	△2,665	45,376	467,333

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	467,333
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△198,095
四半期損益計算書の営業利益	269,237

（注）全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ　当第３四半期累計期間(自　2020年11月１日　至　2021年７月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	4,875,747	1,497,985	351,088	293,667	67,727	7,086,216
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	4,875,747	1,497,985	351,088	293,667	67,727	7,086,216
セグメント利益	76,456	38,204	193,863	16,102	44,151	368,778

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	368,778
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△191,973
四半期損益計算書の営業利益	176,804

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	木材事業	ハウス・ エコ事業	太陽光発電 売電事業	ライフ クリエイト 事業	不動産事業	計		
減損損失	―	―	―	73,071	―	73,071	―	73,071

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

（１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 (自　2019年11月１日 至　2020年７月31日)	当第３四半期累計期間 (自　2020年11月１日 至　2021年７月31日)
１株当たり四半期純利益金額	75円52銭	38円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	130,975	67,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	130,975	67,695
普通株式の期中平均株式数(株)	1,734,289	1,740,984

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年９月14日

株式会社オービス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神　田　正　史　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　田　　賢　　印

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2020年11月１日から2021年10月31日までの第62期事業年度の第３四半期会計期間（2021年５月１日から2021年７月31日まで）及び第３四半期累計期間（2020年11月１日から2021年７月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2021年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。